

Ⅱ 学校における体制づくりに関して重視すべき内容の検討

1. 地域（市町村）における体制づくりに関するグランドデザインから

学校における体制づくりに関して重視すべき内容の検討にあたっては、平成 25～26 年度の「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－」においてまとめた、地域（市町村）における体制づくりに関して重視すべき内容（グランドデザイン）をもとに検討した。

地域（市町村）における体制づくりに関して重視すべき内容（グランドデザイン）は、各学校における基礎的な環境整備や個々の子どもの合理的配慮の提供を地域（市町村）として支えるための体制づくりに関して、必要かつ重視すべき内容について、8つの観点で整理したものである。体制づくりに関して重視すべき内容（グランドデザイン）は、全国のどこの地域（市町村）においても等しく取り組むべきものとしてまとめているが、人口規模や社会資源の状況など地域の実情に応じて、優先度の高いものから選択し、重点的に取り組むことも考えられる。

学校における体制づくりにあたっては、地域（市町村）における体制づくりをどのように活用して、学校における体制づくりを進めればよいか、また、学校の体制づくりの状況に応じて地域（市町村）は体制づくりをどのように見直していけばよいか、学校における体制づくりとそれを支える地域（市町村）における体制づくりがシステムとして構築されていくことが大切である。地域（市町村）における体制づくりに関して重視すべき内容の8つの観点を学校に置き換えて検討していくこととした。

8つの観点は以下の通りである。

1. インクルーシブ教育システム構築に向けてのビジョン

- (1) 地域の現状を把握した上でシステム構築に向けて目指しているものがある。
- (2) 学校や地域社会にとって具体的で実現可能なものとなっている。
- (3) 体制づくりの取組に関する評価の観点が明確にされている。

2. 行政の組織運営に関すること

- (1) 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局が連携した施策展開が図られている。
- (2) 行政施策に関する進捗管理の統括部門が設けられている。
- (3) インクルーシブ教育システムや特別支援教育に関する検討会議等が設けられている。
- (4) 分かりやすい仕組みが整備されている。

3. 乳幼児期からの早期支援体制に関すること

- (1) 出生後から就学まで相談支援体制が確立している。
- (2) 子育て支援の中に発達を支援する内容が含まれている。
- (3) 保育所や幼稚園等において子どもや保護者への支援が行われている。

- (4) 支援の必要な子どもが在籍する保育所や幼稚園等に対して支援が行われている。
- (5) 情報を共有化するためのツール（相談支援ファイルなど）が活用されている。

4. 就学相談・就学先決定に関すること

- (1) 障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みが確立されている。
- (2) 保護者及び専門家からの意見聴取の機会が設けられ、就学先の決定に反映されている。
- (3) 就学時健診の目的・役割とそれまでの相談体制が確立している。
- (4) 保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シートなどが活用されている。
- (5) 就学に関する保護者への情報提供などの支援体制が充実している。

5. 各学校における合理的配慮、基礎的環境整備への支援の取組に関すること

- (1) 合理的配慮の充実を図る基礎となる環境整備が計画的に行われている。
- (2) 地域において、支援を必要とする子どもを把握し支援をつなぐ体制が確立している。
- (3) 地域において、校内委員会、校内支援体制を支援する体制が確立している。
- (4) 地域において、個別の指導計画、個別の教育支援計画が活用されている。
- (5) 専門職員、支援員等の人材が配置され、積極的に活用されている。
- (6) 地域において、特別支援学級、通級による指導が積極的に活用されている。

6. 地域資源の活用による教育の充実に関すること

- (1) 交流及び共同学習のねらいが双方の指導計画や授業計画等に明記され、積極的に実施されている。
- (2) 学校間連携等の域内の教育資源の組合せにより教育の充実が図られている。
- (3) 専門家チームや巡回相談員等の相談支援がいつでも受けられる体制が確立している。
- (4) 特別支援学校のセンター的機能が積極的に活用されている。
- (5) 市町村と都道府県レベル等の広域での連携体制が確立されている。

7. 教育の専門性に関すること

- (1) 教育の専門性に関する方針・方策が明確にされている。
- (2) 専門性向上のための教職員の研修体制が確立されている。
- (3) 専門職員、支援員の採用を含み、教職員人事が効果的に配置されている。

8. 社会基盤の形成に関すること

- (1) 地域住民に対する理解啓発の取組が実施されている。
- (2) 生涯にわたりいつでもサポートを受けられる体制が確立されている。
- (3) 自立と社会参加に向けた就労支援の仕組みがある。

（国立特別支援教育総合研究所（2015）「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究」研究成果報告書）

2. 研究協力機関への訪問調査及び研究協議会における検討

教育現場に分かりやすい内容としてまとめていくにあたり、いずれも文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業に取り組んだ地域である研究協力機関の教育委員会と所管の小学校、中学校を訪問し、モデル事業の取組の成果と課題、今後重要になると思われることについて情報収集を行った。さらに、学校関係者からはインクルーシブ教育システムについて教育現場が分からないことや知りたいことの聞き取りを行い、ニーズを把握した。

また、研究協議会において意見収集を行うとともに、ガイドライン（試案）におけるQ & Aの内容の妥当性を高めるために、都道府県・政令指定都市の教育委員会及び教育センター担当者に募集をかけ、公開研究協議会を開催し、教育現場の現状に関する情報交換を行うとともにニーズを把握した。

(1) 研究協力機関（県及び市）、学校等への訪問による情報収集

文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業のこれまでの取組における課題と今後重要になると思われることについては、主に以下のようなこと挙げられた。

<教員等の意識や理解に関すること>

- ・ 教員一人一人のインクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する意識の向上
- ・ 障害のある子どもが共に学ぶことの意義や意味の共通理解
- ・ 合理的配慮の提供を対応するための特別支援教育の一層の推進
- ・ 担当者が変わっても質が低下しない普遍的で安定した仕組みの確立
- ・ 体制づくりの定期的な評価、振り返りの必要性

<支援の連続性、一貫した支援体制に関すること>

- ・ 進学に伴う学校間の引き継ぎ、支援の連続性
- ・ 一貫した支援体制の確立のための個別の教育支援計画の作成及び活用
- ・ 早期からの一貫した相談支援体制、社会的自立に向けた体制の整備

<校内支援体制の構築に関すること>

- ・ 特別支援教育に関する専門性の高い教員の育成と人事配置の工夫
- ・ 管理職のリーダーシップの強化
- ・ 通常の学級担当教員の指導力の向上
- ・ 専門性に裏付けされた指導・助言のできる人材の活用
- ・ 特別支援教育コーディネーター役割と専門性
- ・ 校内委員会等の役割の明確化
- ・ 個別の指導計画の評価・見直し

<教育の専門性に関すること>

- ・ 実践事例の積み上げ、活用した研修等による教員の専門性の向上
- ・ 他職種の利用による支援体制の充実

<本人や保護者に関すること>

- ・ 保護者の不安や要望に応えられる相談支援体制、関係機関との連携
- ・ 本人及び保護者との合意形成の進め方
- ・ 本人や保護者の発達課題に応じた自己理解
- ・ 周囲の子どもや保護者、地域住民に対する理解啓発の促進

また、インクルーシブ教育システム構築に関して「分からないこと」「知りたいこと」については、主に以下のようなことが挙げられた。

<システム構築に関すること>

- ・ インクルーシブ教育システム構築は何から始めればよいか
- ・ これまでの特別支援教育との違い
- ・ インクルーシブ教育システムに関する教職員の共通理解の方法
- ・ インクルーシブ教育システム構築に関する評価の観点

<合理的配慮に関すること>

- ・ 合理的配慮が義務になることをどのように考えればよいか
- ・ 合理的配慮、基礎的環境整備をどのように決定していくか
- ・ 就学先の決定や合理的配慮について保護者とどう合意形成を図るか
- ・ 通常の学級での一斉指導の中での合理的配慮の提供
- ・ 障害が重い子どもの場合はどのような合理的配慮を考えればよいか

<校内支援体制に関すること>

- ・ 既存の校内支援体制をどう変えていく必要があるのか
- ・ 特別支援教育コーディネーターの専門性はどう変わっていくか
- ・ 支援員や教育ボランティア活用を検討する際の留意点
- ・ 通常の学級において誰もが学びやすい授業づくり
- ・ ユニバーサルデザインと基礎的環境整備の違い
- ・ 学級経営や生徒指導との関連をどう考えればよいか
- ・ 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の役割
- ・ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用の仕方

<子どもや保護者、地域資源に関すること>

- ・ 連続性のある多様な学びの場をどう考えればよいか
- ・ 交流及び共同学習の一層の推進と評価の方法
- ・ 外部の専門機関との連携、活用の仕方
- ・ まわりの子ども、校内の保護者に対する理解啓発の方法

<その他>

- ・ 理解し実践していくための手引書等が欲しい

(2) 研究協議会、公開研究協議会における意見収集

①第1回研究協議会における「ガイドライン（試案）」の方向性に関する協議

第1回研究協議会は、各研究協力機関におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組の現状を把握するとともに、「学校における体制づくりのガイドライン（試案）」の方向性を明確にするための意見収集を目的に開催された。

「ガイドライン（試案）」全体に関わることとして、全ての教職員を対象とするが、特に体制づくりの中心となる小・中学校等の管理職及び特別支援教育コーディネーターに活用してもらいたいものであることが確認された。

また、「ガイドライン（試案）」におけるQ & Aの内容については、「福祉機関との連携についてもふれること」「『基礎的環境整備』に関するQも入れること」「障害のある子どもとともに過ごしている障害のない子どもの理解も重要であること」「障害のある子ども本人の障害理解も大事なキーワードであること」等、具体的な意見を収集できた。

②公開研究協議会における「ガイドライン（試案）」に関する意見及びニーズの把握

公開研究協議会は、都道府県・政令指定都市の教育委員会及び教育センター担当者に、インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する先進地域での取組の紹介と共に、本研究班で検討した「ガイドライン（試案）」におけるQ & Aの内容の妥当性を高めるために、担当者から意見収集を目的として開催された。40名の参加があった。

先進地域の取組の報告は、宮崎県及び上越市の2地域よりなされた。取組の報告後は、エリアコーディネーター（宮崎県）及び巡回相談員（上越市）の仕組みや校内での位置付け、宮崎県で実施する協議会内容、巡回相談の支援結果の報告方法などに関する質疑応答が行われた。「ガイドライン（試案）」におけるQ & Aに関しては、担当者より以下の意見やニーズが示された。Q & Aの内容については、

「特別支援教育を丁寧に積み重ねることにより、いじめ予防、不登校予防にも役立つと いった特別支援教育の重要性を強調することが重要である」

「教育の専門性や社会基盤では、研修時に保護者や地域の参加を呼びかける視点が必要ではないか。また、当事者を講師として招くとよいのではないか。」

「高等学校段階における特別支援教育の推進について、管理職や特別支援教育コーディネーターが、どうすればよいかというA（回答）を盛り込んでほしい。」

「教育委員会は幼稚園段階や私立学校の状況把握が難しいので、特別支援教育を推進する方法を記述してほしい。」

また、学校の多忙さを解消する意見として、Q（問い）に、

「忙しい場合、どのように時間をつくればよいか」

「生徒指導上の課題のある生徒の場合は、ケース会議はどのように開催すればよいか」などが示された。

さらに、Q & Aのレイアウトについて、

「提示されたQ & Aは、かみくだいて記述されているのでわかりやすいが、ダイジェスト版を作成するなど疑問を感じた読者が詳しく読める工夫があるとよい。」

「文章だけだと読まないで、イラストや図などがあるとよい。」等の意見も出された。

③第2回研究協議会における「ガイドライン（試案）」のまとめに関する協議

第2回研究協議会では、研究協力機関からモデル事業の取組のその後の状況と次年度以降に向けた成果と課題について報告してもらった後、「ガイドライン（試案）」部分も含め研究成果のまとめについて、内容の妥当性はどうか、教育現場のニーズに見合う内容になっているかどうか等、意見交換が行われた。

教育現場で課題が大きいこととして、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶこと
の考え方」「特別支援教育と合理的配慮の関係」「本人や保護者との合意形成に関すること」「まわりの子どもや保護者の理解の重要性」「情報を共有する方法やツールの活用」「単に障害理解ということだけでなく、多様性の尊重、共生社会に関する理解という視点も重要」「学校だけで悩まず、地域が支えていくこと」等が挙げられた。また、Qに対するAとの整合性、分かりにくい言い回しや誤解を生みやすい表現、教育と福祉の用語の使い方の違い、全体の流れを考えたときの構成の見直し、レイアウトの見やすさ等についての指摘もあった。

最後に、研究協力者から「具体例も挙げられており、全体的に読みやすいものになっている」「教育と福祉の連携の重要性が分かる」「学校現場で活用されるようにしてほしい」等の話があった。

(笹森 洋樹、岡本 邦広、森山 貴史)